

## 鶴川むかわ町水害タイムライン 第2回検討会

日 時：平成30年6月28日（木）13:30～17:00

場 所：むかわ四季の館 1階研修室

事務局：むかわ町、室蘭開発建設部、室蘭地方気象台

### 議 事 次 第

司 会：むかわ町総務企画課

1．開会挨拶

むかわ町長 竹中 喜之

2．ワークショップ

進行：黒木座長

(1) 災害シナリオ・リスクについて

(2) ワークショップの進め方の説明

(3) グループワーク

3．全体講評

志田アドバイザー・黒木座長

4．次回連絡・閉会

配 付 資 料	
次 第	議事次第、出席者名簿、設置要綱
資 料 1	災害シナリオ・リスク（修正版）
資 料 2	浸水により移動困難となる範囲について
資 料 3	ワークショップの進め方

鶴川むかわ町水害タイムライン 第2回検討会

出席者一覧

平成30年6月28日 敬称略

	所属機関	役職等	氏名	
座長	環境防災研究機構北海道	代表理事	黒木 幹男	
アドバイザー	日本気象予報士会 北海道支部	副支部長	志田 昌之	
参画機関	むかわ町	町長	竹中 喜之	
		副町長	渋谷 昌彦	
		総務企画課	課長	成田 忠則
			主幹	西 幸宏
			危機対策専門員	山崎 豊
		建設水道課	課長	山本 徹
		産業振興課	主幹	東 和博
		町民生活課	課長	萬 純二郎
	健康福祉課	課長	高橋 道雄	
	恐竜ワールド戦略室	戦略室長	加藤 英樹	
	北海道 胆振総合振興局	地域創生部	主幹	長尾 和宏
			主査(地域防災)	中野 承
	オブザーバー	日高町	総務課 情報防災グループ	主査
事務局	むかわ町	総務企画課 危機対策グループ	主幹	大塚 治樹
			主事補	蛭沢 光晴
	北海道開発局 室蘭開発建設部	治水課	上席治水専門官	旭 峰雄
			治水専門官	園山 裕士
	室蘭地方气象台	防災管理官	田辺 順一	
		予報官	伊藤 哲也	
		水害対策気象官	塚辺 政美	
	環境防災総合政策研究機構	上席研究員	加村 邦茂	
		主任研究員	伊藤 晋	
		研究員	阪本 秀代	
		研究員	元起 宏江	

計26名

## 鶴川むかわ町水害タイムライン検討会 設置要綱（修正案）

### （目的）

第1条 この要綱は、台風等による風水害に備えたタイムライン（事前防災行動計画）を検討することを目的として設置する『鶴川むかわ町水害タイムライン検討会』（以下「むかわ町 TL 検討会」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

### （所掌事務）

第2条 むかわ町 TL 検討会は、次の各号の事項について所掌とする。

- 2 むかわ町 TL 検討会参加機関を対象とした~~むかわ~~鶴川地区における風水害に備えた『タイムライン（事前防災行動計画）』の検討。
- 3 その他必要な事項

### （組織構成）

第3条 むかわ町 TL 検討会の組織構成は、以下のとおりとする。

- 2 むかわ町 TL 検討会の組織は、別紙に掲げるものとする。
- 3 むかわ町 TL 検討会の組織の変更は、必要に応じ、会議に諮って承認を得るものとする。
- 4 むかわ町 TL 検討会は、座長及びアドバイザーを置くものとする。
- 5 座長は、会務を総括し、むかわ町 TL 検討会を代表する。
- 6 アドバイザーは、座長が不在のとき、または事故があるとき、座長の職務を代理する。

### （ワーキンググループの設置）

第4条 むかわ町 TL 検討会は、ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置することができる。

- 2 WG の設置にあたっては、WG の検討事項、委任事項及び参加機関を定めるものとする。

### （会議の招集等）

第5条 むかわ町 TL 検討会は、座長の招集により会議を開催する。座長は、必要に応じて組織以外の機関等の出席を求め、意見を聴くことができる。

### （公開）

第6条 会議及び会議配布資料は原則として公開とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

- 2 会議において傍聴者等が会議の進行を妨げるような言動をした場合には、座長の判断により退席を命じることができる。
- 3 会議における議事要旨は、会議後、事務局が作成し、あらかじめ座長に確認の上、北海道開発局室蘭開発建設部ホームページに公開するものとする。

( 検討会の任期 )

第 7 条 任期は、むかわ町 TL 検討会の所掌事項が完了するまでとする。

( 事務局 )

第 8 条 事務局は、別紙に掲げる機関で構成し、北海道開発局室蘭開発建設部治水課に置く。

2 事務局は、会議の運営に関するその他事務を処理する。

( 雑則 )

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、むかわ町 TL 検討会の運営に必要な事項は、座長がその都度会議に諮って定める。

( 附則 )

この要綱は、平成 30 年 5 月 24 日から施行する。

## 別紙

### 鶴川むかわ町水害タイムライン検討会 メンバー一覧

座長                      黒木 幹男   環境防災研究機構北海道 代表理事  
 アドバイザー         志田 昌之   日本気象予報士会北海道支部 副支部長

参加機関	部署等
むかわ町	災害対策本部（本部長、副本部長、総括部、広報部、情報収集・応急対策部、避難・救護対策部）
（住民組織）	
むかわ町社会福祉協議会	
胆振東部消防組合	鶴川支署、穂別支署
鶴川消防団	
穂別消防団	
鶴川土地改良区	
鶴川農業協同組合	
とまこまい広域農業協同組合	
北海道開発局 室蘭開発建設部	治水課、防災対策官、道路整備保全課、 苫小牧河川事務所、苫小牧道路事務所
北海道森林管理局 胆振東部森林管理署	
気象庁 室蘭地方気象台	
陸上自衛隊第7師団	第7特科連隊第2特科大隊
北海道 胆振総合振興局	地域創生部、室蘭建設管理部、苫小牧出張所
北海道警察 札幌方面苫小牧警察署	
東日本電信電話株式会社	北海道災害対策室、苫小牧支店
北海道電力株式会社	富川営業所

#### 事務局

むかわ町  
 北海道開発局室蘭開発建設部  
 室蘭地方気象台